

# 新株式発行届出目論見書の訂正事項分

平成13年 9 月  
( 第 3 回訂正分 )

**株式会社 J ストリーム**  
( 登記上の商号 株式会社ジェイストリーム )

ブックビルディング方式による募集における発行価格等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成13年9月13日に関東財務局長に提出し、即日その届出の効力は生じております。

#### 新株式発行届出目論見書の訂正理由

平成13年8月23日付をもって提出した有価証券届出書及び平成13年9月4日付並びに平成13年9月11日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集8,500株の募集の条件並びにその他この募集に関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成13年9月11日に決定したため、これに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には~~~~を付し、ゴシック体で表記しております。

## 第一部 証券情報

### 第1 募集要項

#### 2. 募集の方法

平成13年9月11日に決定された引受価額(41,625円)にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(45,000円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、東京証券取引所(以下「取引所」という。)の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資者に提示し、株式に係る投資者の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

#### 3. 募集の条件

##### (2) ブックビルディング方式

< 欄内の記載の訂正 >

「発行価格」の欄：「未定(注)1.」を「45,000円」に訂正

「引受価額」の欄：「未定(注)1.」を「41,625円」に訂正

「申込証拠金」の欄：「未定(注)2.」を「1株につき45,000円」に訂正

「摘要」の欄：3. 申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき41,625円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、下記の(注)1.を参照下さい。

7. 販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

< 欄外注記の訂正 >

1. 公募増資の価格の決定に当たりましては、45,000円以上60,000円以下の仮条件によりブックビルディングを実施いたしました。  
その結果  
申告された総需要株式数は、公開株式数8,500株（募集株式数8,500株）を上回る状況であったこと  
申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと  
申告された需要のうち、大半が機関投資家以外の投資家からの需要であったこと  
以上が特徴でありました。  
上記ブックビルディングの結果、公募増資の価格につきましては、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況や最近の新規公開株式に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して45,000円と決定いたしました。なお、引受価額は41,625円と決定いたしました。
2. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（45,000円）と平成13年9月4日に公告した発行価額（38,300円）及び平成13年9月11日に決定した引受価額（41,625円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 新株式に対する配当起算日は、平成13年4月1日といたします。  
摘要欄中7.の全文及び（注）2.3.の全文削除

#### 4. 株式の引受け

< 欄内の数値の訂正 >

- 「引受けの条件」の欄：2. 引受人は新株式払込金として、平成13年9月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき41,625円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき3,375円）の総額は引受人の手取金となります。

< 欄外注記の訂正 >

1. 上記引受人と平成13年9月11日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数の内200株について、販売を希望する全国の証券会社に委託販売し、委託販売団の組成事務の一部を取引所に委任いたしております。

#### 5. 新規発行による手取金の使途

##### (1) 新規発行による手取金の額

< 欄内の数値の訂正 >

- 「払込金額の総額」の欄：「446,250,000円」を「353,812,500円」に訂正  
「差引手取概算額」の欄：「429,250,000円」を「336,812,500円」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

（注）1.の全文削除

##### (2) 手取金の使途

上記の手取概算額336百万円については、100百万円を負荷分散環境等ネットワーク整備のための設備投資に、100百万円をプロダクションセンターの設備投資に、62百万円を携帯及び携帯情報端末関連の設備投資に、74百万円をストリーミング関連設備及び附随するソフトウェアの投資に充当する予定であります。

## 第2 事業の概況等に関する特別記載事項

### 14. 調達資金の使途について

今回計画している公募増資による調達資金の使途については、100百万円を負荷分散環境等ネットワーク整備のための設備投資に、100百万円をプロダクションセンターの設備投資に、62百万円を携帯及び携帯情報端末関連の設備投資に、74百万円をストリーミング関連設備及び附随するソフトウェアの投資に充当する予定であります。

なお、現時点の資金使途の計画は、上記のとおりであります。インターネット及び情報通信関連の業界は、変化のスピードが非常に速く、競合他社の参入及び当社にとって新たなビジネス機会の発生、変動も激しくなることが予想されるため、当該調達資金が上記の対象以外に振り向けられる可能性があり、また、投資家の期待どおりの投資効果を当社があげられる保証はありません。